

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

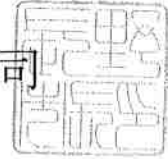


住 所 長野県長野市大字大豆島4020番地 3

氏 名 イコールゼロ株式会社
代表取締役 林 宏道

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の 4 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

長野市長 荻原健司



許可の年月日 令和 4 年 5 月 12 日

許可の有効年月日 令和 11 年 5 月 11 日

1. 事業の範囲

収集運搬（積替保管を含む。）する特別管理産業廃棄物

汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。）

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類、又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン又はベンゼンを含むことにより有害なものに限る。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン又はセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの、又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン又はセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）

感染性産業廃棄物

収集運搬（積替保管を除く。）する特別管理産業廃棄物

鉍さい（鉛又はその化合物又は六価クロム化合物を含むことにより有害なものに限る。）

廃石綿等

ばいじん（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。）

燃え殻（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物又はダイオキシン類を含むことにより有害なものに限る。）



(表面から続く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地：長野市大字大豆島3992番1、3992番2

面積：216.36㎡

種類及び保管上限：

汚泥16,000リットル、廃油14,000リットル、廃酸 2,200リットル、廃アルカリ 2,200リットル
積み上げる高さの上限：2 m

所在地：長野市松岡二丁目2487番

面積：6.2㎡

種類及び保管上限：

廃油 0.2㎡、廃酸 0.2㎡、廃アルカリ 0.2㎡、感染性廃棄物 0.2㎡、廃バッテリー 1.0㎡
積み上げる高さの上限：容器内

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 5 月 12 日 新規許可
令和 4 年 5 月 12 日 更新許可

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無